

2018年度  
(平成30年度)

# 事業計画書

## 目次

|                 |    |
|-----------------|----|
| 2018年度活動方針について  | 1  |
| 主要事業日程          | 8  |
| 事業計画内容          | 10 |
| 1. 国内における平和構築活動 | 10 |
| 2. 海外における平和構築活動 | 17 |
| 3. 財務体質の強化      | 20 |



公益社団法人  
日本ユネスコ協会連盟

## 2018 年度 活動方針について

### ～Peace for Tomorrow 広げよう平和の心～

創設当時、NGO としての民間ユネスコ運動は、日本国内ではまだ稀有な存在でした。しかし今や、NGO/NPO の数は、4 万とも 5 万とも言われるほどに増え、それぞれに対して NGO ならではの活動が求められるようになってきました。加えて、国内外では、第二次世界大戦後の当時とは異なるものの、疑惑と不信、不寛容が蔓延していると言っても過言ではありません。

このような中、70 周年となる昨年の総会で、民間ユネスコ運動の今後の 10 年に向けた『ビジョン・ミッション』が採択されました。私たちは、平和を希求し、様々な困難の中で立ち上がった先達の熱い思いを胸に、課題解決に向け、市民に開かれた、意義ある活動を行っていく決意を新たにしました。そして、国際社会が 2030 年を目指して策定した SDG s (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) を踏まえて、“平和な世界の実現”と“持続可能な社会の推進”という表裏一体とも言える 2 大ミッションと 5 つの重点目標を掲げ、11 のアクションプラン、22 の重点目標に関わる方向性が併せて承認されました。(詳細は p 3～7)

また、教育は、SDG s の目標 4 に位置づけられており、ターゲット 4.7 が ESD(持続可能な開発のための教育)となっています。今こそ、人類の知的、精神的連帯が必要不可欠であるとの思いを胸に、私たちは、民間ユネスコ運動の活動の根幹である、『教育』の分野に力を注ぎ、それを通して平和の礎を国内外で築いていきたいと考えます。

今年度から、ビジョン・ミッションに基づいた 3 カ年計画 (2018 年度～2020 年度) を策定し、2018 年度をその初年度といたしました。事業計画の内容については PDCA サイクル (p 6 参照) を回しながらとなりますが、2019 年度に 30 周年を迎える世界寺子屋運動 (重点目標 3)、今年 10 周年を迎える未来遺産運動 (重点目標 4)、そして未来世代を対象とした新規プログラム (重点目標 1)、を当面の注力事業として位置づけました。“国内外で志を同じくする人々や団体と連携し、平和な世界の実現を目指し、共に学び、行動する、民間ユネスコ運動”の新たなうねりを創造していきます。

全ては、Peace for Tomorrow, 明日の平和を築くために…。

**ビジョン（指針と展望）**

**Peace for Tomorrow 広げよう平和の心**

UNESCO（国際連合教育科学文化機関）憲章の理念に基づき、国内外で志を同じくする人々や団体と連携し、平和な世界の実現を目指し、共に学び、行動する民間ユネスコ運動へ。

**ミッション【使命と責務】**

**1. 平和な世界の構築**

すべての命を尊び、多様性の尊重と国際理解の深化をはかり、紛争のない世界、核兵器のない世界を希求し、草の根から積極的に「平和の文化」の構築をすすめます。

**2. 持続可能な社会の推進**

世界が抱えるさまざまな課題に向き合うための教育＝ESD(持続可能な開発のための教育)を生涯学習の重要な柱と位置づけ、持続可能な社会の実現を目指します。

**重点目標**

国連が策定した 2030 年までに達成すべき 17 の『持続可能な開発目標（SDGs＝Sustainable Development Goals）』を踏まえて、これまで、民間ユネスコ運動として取り組んできた活動とリンクさせ、下記の目標に重点を置いて具体的な活動を行います。

|   | 重点目標                  | アクションプラン  |
|---|-----------------------|---|
| 1 | 平和な社会の実現              | (1) ユネスコ理念の普及<br>(2) ユネスコ活動の担い手の拡大<br>(3) 支援者の拡充  |
| 2 | ESD（持続可能な開発のための教育）の推進 | (1) グローバルな視野を持った次世代の育成・支援<br>(2) 生涯学習を通じた ESD の普及 |
| 3 | 「誰も置き去りにしない」社会造り      | (1) ノンフォーマル教育支援<br>(2) 平和構築に向けた学びの支援              |
| 4 | 生き生きした地域社会の構築         | (1) 未来遺産運動や世界遺産の保全・普及活動<br>(2) 減災教育の普及            |
| 5 | 自然災害発生後の教育支援          | (1) 国内の自然災害に伴う子ども教育支援<br>(2) 当該地の教育復興支援           |

## 重点目標と方向性

重点目標に基づき、当面のアクションプランを掲げました。そのアクションプランに基づいた、より具体的な方向性は以下の通りです。

|                  |   |
|------------------|---|
| <b>重点目標 1</b>    | <b>平和な社会の実現</b>   |
| <b>アクションプラン</b>  | <b>(1)ユネスコ理念の普及</b><br><b>(2)ユネスコ活動の担い手の拡大</b><br><b>(3)支援者の拡充</b>  |
| <b>重点目標1の方向性</b> | ① 特に青年（35歳未満）を対象に、楽しみながら参加できるプログラムを構築し、UNESCO 憲章の理念の普及をはかる。<br>② ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）や機関誌（IT化を検討）等や協力者を通じた広報の強化をはかる。<br>③ UNESCO 憲章の理念や日ユ協連の活動を伝える出版事業を実施する。<br>④ ユネスコ協会・クラブにおいて各世代に充実した担い手が拡充されるように、ワークショップや研修を充実させる。<br>⑤ UNESCO 憲章の理念に賛同し支援する会員や支援者の増強をはかる。<br>⑥ 全国大会、ブロック別ユネスコ活動研究会なども含め、時代の変化やニーズに合わせ、各種会員が関われるような内容の充実をはかる。 |

|                  |  |
|------------------|--|
| <b>重点目標 2</b>    | <b>ESD(持続可能な開発のための教育)の推進</b>   |
| <b>アクションプラン</b>  | <b>(1)グローバルな視野を持った次世代の育成・支援</b><br><b>(2)生涯学習を通じた ESD の普及</b>  |
| <b>重点目標2の方向性</b> | ① 高校生を対象とした次世代リーダーの育成・支援プログラムの実施。<br>② 日ユ協連の活動全般を ESD の視点からとらえ直し、各地の取組などから好事例を集め、地域ごとにカスタマイズしながら一般に開かれた生涯学習としての ESD 活動を構築するようにする。<br>③ 地域における新たな活動にも ESD の視点を常に意識し、民間ユネスコ運動全体としての達成目標や指標を掲げ、ユネスコスクールや地元の学校、大学、他団体、ESD 活動支援センター等との連携を強化していくようにする。 |

|                    |   |
|--------------------|---|
| <b>重点目標 3</b>      | <b>「誰も置き去りにしない」社会造り</b>   |
| <b>アクションプラン</b>    | (1)ノンフォーマル教育支援<br>(2)平和構築に向けた学びの支援  |
| <b>重点目標 3 の方向性</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 他団体との連携を強化する。</li> <li>② 海外における『世界寺子屋運動』の発展とモデル化を推進し、新規事業を展開する。</li> <li>③ 職業訓練を含むノンフォーマル教育支援の充実と自立を促進する。</li> <li>④ 国内外における平和構築に向けた学びのプログラム開発を行い実践する。</li> <li>⑤ 国内における疎外された子供たちを対象としたプログラムの可能性を探る。</li> <li>⑥ 各活動分野において、達成目標と指標を掲げて実施するようにする。</li> </ul> |

|                    |   |
|--------------------|---|
| <b>重点目標 4</b>      | <b>生き生きした地域社会の構築</b>  |
| <b>アクションプラン</b>    | (1)未来遺産運動や世界遺産の保全・普及活動<br>(2)減災教育の普及  |
| <b>重点目標 4 の方向性</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 既に登録された未来遺産と地域の人々をつなぎ、自然・文化の持続可能な保全と活用（地域活性化）をサポートしていく。</li> <li>② 国内外の多くの人々に日本の文化・自然の素晴らしさを発信し、その価値を共有する。</li> <li>③ 世界寺子屋運動の展開地域における世界遺産教育の実施をさらに深化させていく。</li> <li>④ 国内外における世界遺産の保全に関わる人材育成と教育普及活動の支援を行っていく。</li> <li>⑤ 日本国内の減災教育の普及をはかる。</li> </ul> |

|                    |   |
|--------------------|---|
| <b>重点目標 5</b>      | <b>自然災害発生後の教育支援</b>   |
| <b>アクションプラン</b>    | (1)国内の自然災害に伴う子ども教育支援<br>(2)当該地の教育復興支援   |
| <b>重点目標 5 の方向性</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 日本国内において、自然災害発生後は、地域ユ協と連携しながら、教育復興支援活動を実施する。</li> <li>② いつ起きるかわからない災害に備えて、国内においても教育復興支援で即対応可能となるような基金を設置する。</li> </ul> |

## 組織運営の強化

各重点目標と方向性の実現に向けて、以下のテーマに基づく組織運営の強化を行います。

|   | テーマ     | 内容   |
|---|---------|--|
| 1 | 連携強化    | 同じ志をもつ、他団体（企業、関連省庁を含む）との連携の在り方を改めて検討し、特に青年を対象とした事業実施において連携促進をはかる。  |
| 2 | 組織力強化   | 4種の会員間の交流の機会を促進し、とりわけ、民間ユネスコ運動への維持会員、個人会員のコミットメントが深まるような取組みを構築していく。<br>構成団体会員については、地域に開かれた活動を基本とし、UNESCO 憲章の理念を地域で普及することを最優先とする。<br>次代を担う世代全般を意識し、その参画と育成をはかるよう、新規プログラムを構築する。  |
| 3 | 財務基盤強化  | （1） 個人会員からの会費収入の拡大をはかる。<br>（2） 寄付募集方法の多様化により寄付金額の増大をはかる。<br>（3） 団体会費収入の拡大をはかる。<br>（4） 継続する寄付の拡大をはかる。<br>（5） 協働企画型プロジェクトにより新規寄付の開拓を行う。<br>（6） 現金に寄らない支援の拡大をはかる。<br>（7） 政府や準政府機関からの助成金獲得、委託事業獲得を目指す。<br>コスト削減を見据え、あらゆる手段を講じる（例：IT化等） |
| 4 | 広報強化    | UNESCO 憲章の理念や当協会連盟の活動理念をビジョン・ミッションと共にわかりやすく伝える。<br>広報の各種協力者の役割を明確化し、訴求強化をはかる。<br>対象者の絞込みにより、広報媒体を使い分けると同時に裾野を広げるため、青年層への広報を強化する。<br>共感を得やすい世代（60歳以上）を意識した広報活動を展開していく。  |
| 5 | PDCAの実施 | 各分野について、常に最終的な目標とその目標の達成度をはかるための指標を意識して策定し、PDCA サイクル〔PDCA cycle： Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の4段階を繰り返し、継続的な業務改善をはかる〕を徹底させる。  |

今回策定するビジョン・ミッションは、全て、2015年9月に国連サミットで採択され、国際社会が一丸となって2030年に向けて目指すべき、17の「持続可能な開発目標（SDGs）」（下記）を意識しています。

平和なくして持続可能な開発は達成できず、また、持続可能な開発なくして平和は実現できません。平和で公正な社会を育むために、私たちが推進する民間ユネスコ運動も、これらの目標をもとに、「誰も置き去りにしない」ことを常に意識し、特にそのための教育分野に力を注ぎ、取り組んでいきます。

SDGsを自分ごととしてとらえ、それぞれの居場所で何ができるのか、何をすべきかについて共に考えながら、「明日の平和：Peace for Tomorrow」を共に構築していきましょう。



国連広報センター

[http://www.unic.or.jp/activities/economic\\_social\\_development/sustainable\\_development/2030agenda/](http://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/)

## 2018年度 主要事業日程

2018年

- 5月19日(土) 第522回理事会、第45回評議員会
- 6月16日(土) 第523回理事会、第69回定時総会
- 6月 「守ろう地球のたからもの」植樹活動(青森県)
- 7月7-8日(土-日) 第74回日本ユネスコ運動全国大会 in 函館(北海道函館市)
- 7月~8月 民間ユネスコ運動の日、「平和の鐘を鳴らそう!」  
キャンペーン
- 7月19日(水) 「民間ユネスコ運動の日」
- 7月24-28日 三菱アジア子ども絵日記フェスタ 国際表彰式・イベント
- 8月上旬 「第50回ユネスコ子どもキャンプ in 和歌山」
- 8月 第5回高校生カンボジアスタディツアー
- 9月1日(土) 第524回理事会
- 9月8-9日(土-日) 関東ブロック・ユネスコ活動研究会(茨城県水戸市)
- 9月29-30日(土-日) 中部東ブロック・ユネスコ活動研究会(長野県諏訪市)
- 9月29-30日(土-日) 中国ブロック・ユネスコ活動研究会(広島県廿日市市)
- 9月中旬 第5回アクサ ユネスコ協会 減災教育プログラム  
教員研修会(宮城県気仙沼市、岩手県一関市)
- 10月13-14日(土-日) 東北ブロック・ユネスコ活動研究会(宮城県塩釜市)
- 10月14日(日) 北海道ブロック・ユネスコ活動研究会(北海道札幌市)
- 10月27-28日(土-日) 近畿ブロック・ユネスコ活動研究会(滋賀県彦根市)
- 10月27-28日(土-日) 四国ブロック・ユネスコ活動研究会(愛媛県大洲市)
- 11月10-11日(土-日) 中部西ブロック・ユネスコ活動研究会(富山県南砺市)
- 11月10-11日(土-日) 九州ブロック・ユネスコ活動研究会(熊本県熊本市)
- 11月17日(土) 第525回理事会、第46回評議員会
- 12月初旬 「みどりの絵コンクール」授賞式
- 12月中旬 未来遺産委員会プロジェクト未来遺産選定2018(東京都)

2019年

---

- |          |                                       |
|----------|---------------------------------------|
| 1月19日(土) | 第526回理事会、第47回評議員会、新年懇親会               |
| 1月～3月    | プロジェクト未来遺産2018登録証授与式(全国各地)            |
| 2月下旬     | 第5回アクサ ユネスコ協会 減災教育プログラム<br>活動報告会(東京都) |
| 3月9日(土)  | 第527回理事会                              |
| 3月下旬     | ユネスコ高校生SDGs フォーラム(仮称)                 |
| 3月下旬     | 寺子屋・世界遺産事業協力者向け<br>カンボジアスタディツアー       |

## 1. 国内における平和構築活動

### (1) 普及実践活動

当連盟のミッション1の「平和な世界の実現」という大きな課題とミッションに向け、草の根から積極的に「平和の文化」の構築を目指す。

#### ① 第74回日本ユネスコ運動全国大会in函館

1年に1回、全国の会員が集い、日ごろのユネスコ活動の情報交換を行うとともに、大会テーマについて研鑽を行う。

テーマ 広げよう平和・共生の心 ～北の大地から次世代へ～

日程 2018年7月7日～8日(土・日)

会場 函館市芸術ホール(北海道函館市)

主催 日本ユネスコ協会連盟、北海道ユネスコ連絡協議会、  
函館ユネスコ協会

#### ② ブロック別ユネスコ活動研究会

ユネスコ活動の質の向上を目指し、会員の研修の場として、全国9ブロック9カ所で開催する。また、プログラムの中で、日ユ協連が主催するセミナー(来年度30周年を迎える世界寺子屋運動やUNESCOに関連するプログラム)も実施する。

期間 2018年9月～2019年11月

場所 全国9ブロック9カ所

主催 日本ユネスコ協会連盟、都道府県ユネスコ連絡協議会、  
主管ユネスコ協会

#### ③ 民間ユネスコ運動の日、「平和の鐘を鳴らそう！」キャンペーン

世界初の民間ユネスコ運動が仙台で始まった1947年7月19日を記念して行う普及活動。7月19日の「民間ユネスコ運動の日」前後から9月にかけて、平和の大切さを地域社会の中で啓発する活動を行う。

## (2) 青少年活動

ミッション2の「持続可能な社会の推進」に向けた教育活動の実践を行い、次世代の育成に努める。

### ① 教育復興支援（東日本大震災子ども支援募金）

#### A) ユネスコ協会就学支援奨学金

東日本大震災により経済状況が悪化した家庭の子どもを対象に、一人当たり2万円/月の就学支援奨学金を3年間給付する。

#### B) MUFJ-ユネスコ協会東日本大震災復興育英基金

三菱UFJフィナンシャル・グループと共催で、東日本大震災で遺児孤児となった子どもたちへの「奨学金プログラム」等を継続して実施する。

#### C) 被災地の相撲場建設支援

力士会の協力を得て、福島県会津若松市に相撲場建設を支援する。

#### D) アクサ ユネスコ協会 減災教育プログラム

アクサ生命保険株式会社の協力を得て、被災地の教育現場の経験と教訓を全国の学校の減災（防災）教育に活かすことを目的とし、減災教育に取り組む学校を対象にした活動助成、教員研修会、活動報告会を行う。

#### E) 「東日本大震災 教育復興支援レポート2017」の制作

募金により実施した東日本大震災子ども支援募金事業の成果を募金者に報告するために「東日本大震災 教育復興支援レポート2017」を制作・配布する。

### ② 青少年活動支援

#### A) 「ユネスコ協会ESDパスポート」事業

ユネスコスクールとユネスコ協会の連携強化学業の一環として「ユネスコ協会ESDパスポート」の活用により、児童・生徒のボランティア活動への参加を促し、地域や世界の課題に自ら考え行動する機会を提供する。本事業では、ユネスコ協会が、子どもたちのボランティア活動への参加回数に応じて活動認定書を発行し、ボランティア体験発表会等で顕彰する。

#### B) 青少年ユネスコ活動助成

各地ユネスコ協会から優れた地域活動、特に、70周年ビジョン・ミッションを具現化した、青少年向けの新規事業を優先して公募し、各分野で助成を行う。

助成対象

分野 1 青少年へのユネスコ普及活動事業（「わたしの町のたからもの絵画展事業、出前事業など）

分野 2 ユネスコ協会に所属する青年会員が中心となつて行う社会的課題の解

## 決等に資する事業

分野3 ユネスコスクールや学校内ユネスコ活動とユネスコ協会の連携強化に  
資する事業(例:ユネスコスクール研修会、ESD パスポート体験発表会)

その他 ・全国的青年連絡組織が実施する活動への助成

### C) 第50回ユネスコ全国子どもキャンプ(青年研修事業)

子どもたちに集団生活を通じて自主自立と自然愛護の精神を育むことを目的に実施する。キャンプを通じた子どもたちの育成に加え、「青年リーダーの養成」と「地域ユネスコ協会が青少年の活動の受皿となるきっかけづくり」となることを目指し、青年スタッフがキャンプ終了後には開催地での青年活動を牽引するリーダーとして定着することを目指す。日ユ協連の主催事業と位置付け、2年間1サイクルの取組みの2年目。

日 程 8月上旬(3泊4日、前日にはスタッフ研修を実施)

研修は準備段階から継続的に実施

場 所 和歌山県

主 催 日本ユネスコ協会連盟、和歌山県ユネスコ連絡協議会

### D) 寺子屋リーフレット制作プロジェクト

小・中・高等学校を対象に世界寺子屋運動を題材としたアクティブ・ラーニングの普及をはかる。児童・生徒が非識字という世界的課題を学び、自ら考え、書きそんじハガキ回収による募金協力を呼びかけるリーフレットをデジタル機器を用いて制作する。プロジェクトを通じて公正な社会の実現と教育の大切さを学ぶ機会を提供し、ESDにおけるグッドプラクティスの一例として発信していく。

### E) 青少年参加型事業(ユネスコ高校生SDGs フォーラム(仮称))

日本ユネスコ協会連盟のビジョン、ミッションに鑑み、ユネスコ活動への青少年の参画、またリーダー養成を目指し、青年参画型事業(新規)を実施する。全国から留学生や外国にルーツのある生徒を含む多様な高校生を集め、SDGsをテーマに分科会等で学び、地域の課題解決に向けた行動計画を作成する合宿形式の研修プログラムを計画中。

## ③ 「守ろう地球のたからもの」(通年)

三菱UFJフィナンシャル・グループと協力し、次の環境活動を行う。

A) 世界遺産「白神山地」周辺地域への育樹ボランティアによる環境保護活動

B) みどりの絵コンクールによる環境意識の啓発

④ ユネスコスクール支援

- A) 三菱東京UFJ銀行などの企業と協力し、ユネスコスクールのESD活動への支援を行う。
- B) ユネスコスクール新規登録校に対し、当協会連盟が制作したユネスコスクールプレート可能な限り当該地ユ協を通して2018年度は寄贈を継続する。

⑤ 第13回「三菱アジア子ども絵日記フェスタ」の共催

三菱広報委員会、アジア太平洋ユネスコ協会クラブ連盟(AFUCA)との共催で、国際理解の促進を目的に、アジア24の国・地域の子どもたちから絵日記作品を募集し、表彰する。2018年度は第13回として、7月24-28日の日程で国際表彰式並びに小学校での交流や共同作品制作などを実施する。

⑥ MSDサイエンススクール

MSD株式会社と協力し、命と健康の大切さを学ぶ出前事業を全国の小学校数校で実施する。

⑦ スタディツアー

かめのり財団との共催事業として、高校生を対象に世界寺子屋運動・世界遺産活動のカンボジア支援地へのスタディツアーを8月（予定）に実施し、ノンフォーマル教育を通じた貧困問題の解決や、世界遺産の修復を通じた文化の継承などさまざまな視点からの学びを提供する。

また、世界寺子屋運動・世界遺産事業の協力者を対象とする世界寺子屋運動支援先へのスタディツアーを3月（予定）に実施し、世界寺子屋運動と世界遺産事業の現場の様子を日本の協力者に伝え、今後の取組みに役立てる。

### (3) 組織の拡充

新規ユネスコ協会・ユネスコクラブ、並びに各地ユネスコ協会・ユネスコクラブの活動を強化するとともに、維持会員・個人会員を含め、組織の拡充をはかるため情報共有を強化する。

- ① 新規ユネスコ協会・ユネスコクラブの設立
- ② 地域ユネスコ協会・ユネスコクラブの活動振興
- ③ ブロック内の情報共有の強化
- ④ 各種会員の拡充について、計画を練り計画に基づき実行する。

組織の拡充を推進していくために、「組織・活動委員会」で、部会やワーキンググループの提案を調整の上、理事会に提案する。

### (4) 世界遺産・地域遺産の保全活動

- ① 「プロジェクト未来遺産」の選考

100年後の子どもたちに地域の有形・無形の文化や自然を継承するために、地域で活躍する団体を顕彰し、応援する。

東日本旅客鉄道株式会社、住友ゴム工業株式会社、ジェットスター・ジャパン株式会社、読売新聞社等の協力・後援をえて、プロジェクトを募集し、専門家や企業人から構成される未来遺産委員会で「プロジェクト未来遺産」を決定し、登録する。

また、10周年を迎えるにあたり、第74回日本ユネスコ運動全国大会in 函館で、記念フォーラムを開催するほか、これまでの登録プロジェクトのアンケート調査を行い、今後の発展的な運動の在り方について検討していく。

- ② 世界遺産事業促進・企業連携

世界遺産に関する理解を深め、自然や文化の多様性を広く一般に伝えるため、国内での世界遺産事業啓発と企業との連携事業を行う。この一環として本年度は、株式会社ダスキンと協働し、ダスキン・クリーンアップマイタウン世界遺産編というタイトルにて、日本の世界遺産登録地数カ所における清掃活動を実施する。またこれ以外にも世界遺産事業啓発に資する企業との連携につき、ひきつづき検討する。

## (5) 海外との連携

UNESCOや海外のユネスコクラブとの連携を深めるため、関連の国際会議に参加し、以下の活動を行う。

- ① アジア太平洋ユネスコ協会クラブ連盟（AFUCA）の活動振興（通年）
- ② AFUCAの事務局長国として、AFUCA加盟団体との連携の強化や具体的な活動の振興に協力する。
- ③ 世界ユネスコ協会クラブ連盟（WFUCA）の活動振興  
WFUCAの今後の発展に資するため、WFUCA参加のユネスコ協会・クラブ活動の振興に協力する。
- ④ UNESCOとの協力協定事業  
UNESCOと締結したパートナーシップ協定に基づき、UNESCO公式サポーターとの連携、UNESCOとの調整を行う。

## (6) 普及広報活動

日ユ協連のビジョン、ミッションを踏まえ、組織内広報と一般への広報を行い、認知度を高める。とりわけ重点化事業についてはマスコミ等との連携強化をはかる。

- ① 機関誌「ユネスコ」の季刊/年4回発行。
- ② 日本ユネスコ協会連盟概要パンフレットの制作・配布。  
日本ユネスコ協会連盟概要パンフレットを配布する。
- ③ ホームページの更新・管理・運営  
ユネスコ活動に関する「活動ニュース」、「トピックス」、「会員向けページ」など最新情報を充実し、適宜更新する。
- ④ メールマガジン、プレスリリース等による情報発信  
機関誌・ホームページ等に掲載した情報をメールマガジンで配信する。また、マスコミに対してリリースを配信する。
- ⑤ 広報特使等との協働

久保純子広報特使（まなびゲーター）、わさお（世界遺産活動特別大使犬）、また UNESCO平和芸術家の二村英仁氏等の協力を得て、民間ユネスコ運動への理解と協力者増をはかる。

⑥ 広報媒体の制作と活用

日ユ協連の活動を横断する、もしくは特別なプロモーションが必要とされる諸事業につき、CM用の動画やイベント用ポスター、その他広告等の制作を行う。

⑦ 共催・後援事業の承認

他団体（省庁・役所・学校含む）や企業からの共催・後援申請対応業務を行う。

## 2. 海外における平和構築活動

### (1) 世界寺子屋支援活動（通年）

当連盟のミッション2の「持続可能な社会の推進」に向けて、途上諸国への教育支援として基礎教育の充実に力を注ぎ、平和の礎であり、基本的人権としての教育を保証するため、アフガニスタン、カンボジア、ネパール、ミャンマーにおいて教育機会に恵まれない人びとに対して、現地のニーズに基づいた活動を行う。

2019年に30周年を迎える、世界寺子屋運動の今後の方向性や発展方策について、世界寺子屋部会を中心に検討し、可能なものから順次実施にうつしていくこととする。

また、世界寺子屋運動広報特使「まなびゲーター」久保純子さんや企業、その他の多くの賛同者の協力を得て、国内の書きそんじハガキ回収や募金者拡大のための広報活動を積極的に行う。

#### ① アジア4ヵ国での事業実施

##### A) カンボジア（アンコール寺子屋プロジェクト）

シエムリアップ州教育局と連携し、州内の村で識字教育およびポスト識字教育（図書館活動）、小学校相当のエクイバレンシークラス（復学支援）、中学校進学者への支援、技術訓練及び収入向上プログラムを継続し、州内ないし近隣州で新たに寺子屋を1軒建設する。

また、自立運営に移行した寺子屋の運営委員に対する能力開発および活動状況のモニタリングに注力することで継続性の担保をはかる。

##### B) アフガニスタン（アフガニスタン寺子屋プロジェクト）

アフガニスタン教育省識字局と連携し、カブール県、パルワン県、バーミヤン県において、識字教育・技術訓練、収入向上事業を実施する。

CLCでの識字教育などのフォローアップの副教材作成や住民による平和学習の実施を行うことで、CLCへのさらなる住民参加を促す。2002年から支援をしているカブール市内の3軒（第5地区、8地区および12地区）のCLCについては、支援卒業に向けた活動を引き続き行う。なお、現地の治安状況がかなり悪化しているため、今後の展開につき検討を行う。

##### C) ネパール（ネパール寺子屋プロジェクト）

世界遺産「ルンビニ」周辺の14地域、カトマンズ近郊の4地域および山間部の3地域で識字教育・技術訓練、収入向上事業を実施する。ルンビニ14地域での完全識字化を目指してフォローアップの識字クラス（4ヵ月）を継続する。また、識字クラスの効果についての調査をルンビニで実施する。また、ネパール

政府からの要請を受け、2015年の地震で被害を受けた寺子屋1軒の再建を支援する。

D) ミャンマーでの寺子屋事業展開

バゴー地方域の4タウンシップにて、小中学校中途退学者の青少年480名を対象に読解力促進（識字教育）や生活スキルなどの学習内容を含む継続教育プログラムを提供する。

E) 世界寺子屋運動の企画・評価

世界寺子屋運動部会での提言の具体化の一つとして、2019年に30周年を迎える世界寺子屋運動の新たな展開に向けての企画、調査を進めると共に、運動への協力者を増強するための映像制作などの広報活動を実施する。さらに、必要に応じて既修了事業を対象に評価を実施する。

② 世界寺子屋運動促進活動

A) NHK日本賞

世界の教育番組の向上をはかること目的とした教育コンテンツの国際コンクール「日本賞」（主催：NHK）の企画部門で、予算・機材などの製作条件が十分でない国・地域における「その国の教育に役立ち、かつESD（持続可能な開発のための教育）に貢献する優れたテレビ番組の企画」に対して優秀賞「日本ユネスコ協会連盟賞」を授与し、企画の実現を支援する。

B) 書きそんじハガキ回収キャンペーン（通年）

世界寺子屋運動の事業資金となる同キャンペーンを行う。2018年12月～2019年5月を特別強化月間とし、各地のユネスコ協会や企業・諸団体と協力して実施するとともに、ユネスコスクールへの働きかけを強化する。

(2) 「一杯のスプーン」支援活動（通年）

世界寺子屋運動の支援地域で、同運動と連携させるかたちで貧しい人々への無償医療・栄養補助活動を支援する。

① アジア2カ国での事業実施

以下の世界寺子屋運動事業地近郊にて、低所得者層の子どもおよび母親を主な対象として、栄養補助・医療支援を実施する。また今事業への広報活動を実施する。

A) ネパール

世界遺産ルンビニ地域の12地域において低体重の子どもを対象に栄養補助食品の配布を行う。

B) アフガニスタン

カブール市内のクリニックでの無償医療活動、薬の提供およびリハビリ治療の支援を行う。

**(3) 世界遺産活動(通年)**

世界遺産の保全を民間ユネスコ運動の立場から促進することを目的に、以下の活動を行う。

① 世界遺産カンボジア・バイヨン寺院彫像修復事業

カンボジアの世界遺産「アンコール」にあるバイヨン寺院「シンハ像・ナーガ像」修復ならびに保全技術を継承する人材の育成を行う。2018年度から第4フェーズに入り、バイヨン寺院の修復を引き続き行うとともに、コミュニティを中心とした世界遺産の保全・継承の仕組みを構築し、地元の子どもたちによるスタディビジットや修復ワークショップを実施する。

② 世界遺産事業企画・調査

今後の日本ユネスコ協会連盟が行うべき世界遺産活動につき、ヒアリングを行い、新規事業の案件形成を検討する。

### 3. 財務体質の強化

3ヵ年計画に基づき、民間ユネスコ運動の発展の基盤となる財務体質について、多様な手段（募金、寄付金、遺贈、事業収入）を駆使して強化をはかる。

#### ① 支援者強化

会員の拡充をはかると同時に、民間ユネスコ運動の協力者や支援者の増強と強化をはかる。

#### ② 募金者への報告と継続依頼の呼びかけの強化

募金者に事業の成果を報告すると同時に、募金を受取る側の人々からのメッセージを募金者に伝え、双方向性を強化し、国内外での相互理解を深める。また、遺贈による寄付の呼びかけを強化する。

#### ③ 「活動レポート」の制作・発送

募金により実施した事業の成果を募金者に報告するために「2017年度活動レポート」を制作・配布する。

#### ④ 民間資金・公的資金ファンドレイジング企画

企業と日ユ協連の協働が双方にとって意義あるような寄付の仕組みを企画立案する。また日ユ協連の事業方針にマッチする公的資金の活用・獲得を検討する。